

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和4年度)

施設 の 名 称	宮城県介護研修センター
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施 設 所 管 部 課 (室)	宮城県保健福祉部長寿社会政策課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成24年 4月 ~ 平成27年 3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成27年 4月 ~ 令和 2年 3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
令和 2年 4月 ~ 令和 6年 3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
指 定 期 間	令和2年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (4か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県介護研修センター	
所 在 地	大崎市鹿島台平渡字上屋敷19-7	
設 置 年 月	平成6年 4月	
根 拠 条 例 等	介護研修センター条例(平成17年宮城県条例第114号)	
設 置 目 的	介護に関する研修、相談等を行い、その知識及び技術の普及に資すること	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	1,485.60㎡
	構 造	SRC(鉄骨鉄筋コンクリート構造)
	内 容	相談室、図書資料室、研修室、会議室、福祉用具展示室、宿泊室
開 館 (所) 日	日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までの日を除く日	
開 館 (所) 時 間	午前 9時00分 ~ 午後 5時00分	
指 定 管 理 者 が 行 っ てる 業 務 の 範 囲	1 施設全体の管理運営業務 2 施設の運営業務 3 施設全体の維持管理業務 4 使用料の徴収業務 5 その他当該施設の管理運営に関して、知事が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
開館(所)日数	242 日	242 日	242 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	2,200 人	1,832 人	2,341 人	106.4%	127.8%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
介護講座等受講者	1,850 人	1,388 人	1,622 人	87.7%	116.9%
展示室見学者(スポット講座含む)	120 人	124 人	145 人	120.8%	116.9%
宿泊者	50 人	64 人	51 人	102.0%	79.7%
福祉用具相談支援	100 人	170 人	155 人	155.0%	91.2%
その他(会場貸出等)	80 人	86 人	368 人	460.0%	427.9%
合 計	2,200 人	1,832 人	2,341 人	106.4%	127.8%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
県指定管理料	33,420	33,420	33,420	100.0%	100.0%
利用料金収入	0	0	0	-	-
その他	112	0	70	62.5%	-
収入計 (a)	33,532	33,420	33,490	99.9%	100.2%

(2) 支出

人件費	22,828	24,599	24,652	108.0%	100.2%
施設管理費	5,128	4,314	4,884	95.2%	113.2%
事業運営費	4,179	3,048	3,013	72.1%	98.9%
その他	1,397	1,263	1,355	97.0%	107.3%
支出計 (b)	33,532	33,224	33,904	101.1%	102.0%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	196	-414	-	-211.2%
前期繰越収支差額	6,961	3,306	6,961	100.0%	210.6%
次期繰越収支差額	6,961	6,961	6,547	94.1%	94.1%

6. 評価対象年度(令和4年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針を定め、年間の事業計画を策定するとともに法人の諸規定に基づいた必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行った。また、年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置に努めた。		年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置に努め、業務水準を維持しつつ、計画どおり実施することができた。 管理運営をするための標準人員定数配置に基づき運営を行い、施設の効用を最大限に発揮できるよう、互いの業務内容をカバーしながら効率的かつ効果的な運営に努めた。		A	少ない人員体制であるが、職員がカバーしあいながら、効率的な管理運営を実施したと認められる。	A
人員体制	正規	4人	非正規	1人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	継続的、安定的に機能の保全が図られるよう、専門知識を有する業者へ委託し、適切な点検等を定期に実施した。また、職員による消防設備点検を毎月実施し、不具合・異常箇所の把握に努めた。そのほか、多目的ホール天井修繕、照明器具修理、事務室排水管路修理、樹木の選定、除草作業を随時実施した。		施設・設備の維持管理業務については、指定管理に関する管理運営業務仕様書に基づき、定期的な保守・点検・整備を行った。加えて、令和4年3月に地震被害があった多目的ホール天井や各所照明器具の修理を迅速に対応し、事業(講座・研修)実施に支障をきたさずようなことがなかった。		A	職員自らのメンテナンスを基本としつつも、必要に応じ、専門の業者へ委託して修繕等を行い、施設・設備の維持管理業務を適切に実施したと認められる。 また、地震被害に関しても、予算の範囲内で迅速に修繕対応を実施したことが認められる。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	上記「4.施設利用実績」とおり 1 介護講座 2 福祉用具相談支援 3 委託研修の実施 ・認知症介護実践リーダー研修 ・認知症介護実践リーダー研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 ・認知症介護基礎研修		計画通りの事業の実施に加え、他の事業(スポット講座3回101人、福祉用具・住宅改修適正活用研修4回29人の他、県内大学の実習(見学含む)受入れ1回66人)もを行い、介護に関する普及・啓発に努めることができた。		A	指定管理業務に加え、県が委託した各種研修も適切かつ効果的に実施したと認められる。新型コロナウイルス感染症対策として介護講座受講者数を制限したこと等により、例年より利用者が減少せざるを得ない要因もあったが、オンライン方式での開催など受講者確保及び感染症対策両方に配慮した取組がなされていたと認められる。	A
④自主事業の実施	以下のテーマで2回の特別講座を実施した。 「福祉車両での車椅子使用者の安全な移送」(参加者102人)、 「認知症になっても地域で安心して暮らせるために(認知症カフェの継続運営)」(参加者57人)		介護知識・技術研修の枠組では企画しにくく、他機関でも実施されていない福祉領域で社会課題になりうるテーマを取り上げ開催した。背景や実情を掘り下げ、理解を促すことで多くの施設関係の方に危機管理意識の向上や啓発することができた。		S	令和6年度からの船形の郷への移転を視野に入れた障害関係の特別講座を実施するなど意欲的な運営があったと認められる。	S
⑤利用者サービスの向上	・多くの方が情報を得やすいように、ホームページを活用した情報提供を基本としている。定員に達した講座等については、締切時点で速やかに情報提供等随時更新を行ってきた。 ・専門職種向けの研修等については、平日の参加が難しいため、土曜日の開催するなど利用促進に努めた。		・介護講座や委託研修については、年間の講座(研修)予定を掲載し、希望者の参加スケジュールを考慮した対応を行うことができた。 ・講師の人選やテーマについて運営委員会に諮り、専門的知見に基づいたアドバイスを受けて講座内容に反映など、利用者サービスの向上に努めた。		A	利用者向け情報提供のみならず、講師の人選や講座の内容が十分に検討されており、利用者に対するサービス向上が図られたと認められる。 また、介護講座等の実施に当たっては、WEBと対面の併用による研修会の開催により、受講者の確保及び感染症対策の両方に配慮した取組がなされていたと判断できる。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	苦情については、0件であった。 要望等の意見については、主に研修・講座の受講者より開催の都度アンケートの協力を得た。		介護講座では募集定員を超えた申込の講座も複数あったことから、ニーズに即した事業ととらえている。また、県からの委託研修(認知症関連)に対する要望事項については、改善が望ましい点を講師との会議の際に協議し、次年度実施時期の反映を検討しており、要望等の把握及び反映に努めてきた。		A	すべての講座で受講者アンケート調査が実施されている。苦情は特段なく、利用者の満足度は高いものと判断できる。	A
⑦安全対策	・利用者の安全を確保するため、防災訓練のほか、職員による日中の巡視及び業務委託警備による夜間定時巡回を実施した。また、研修・講座開催時には、オリエンテーションの際に必ず受講者へ非常時の説明を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組として、受講者へ基本的な感染対策の徹底を求めた。		・法人共通の危機管理計画に基づくリスク管理のほか、消防計画に基づき受講者を第一とした安全配慮についても職員が情報共有して対応することができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組については、受講者からの協力も得られたことから対策を徹底することができた。		A	無事故、無過失であり、防災訓練を実施するなど、適切な対策がなされていると認められる。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組についても、適切な対策がなされており、クラスターが発生することはなかった。	A
⑧県民の平等利用	基本は多くの方が情報を得やすいように、ホームページによる情報提供を行った。 日常的にホームページにアクセスしにくい参加者のために、講座案内の郵送も行った(1回/年)。基本情報(講座・研修毎の申込期間及び募集定員等)以外にも申込の状況によっては調整させていただく旨の記載をした。		定員超過した講座については、複数の申込事業所へ受講優先順位をつけて申し込ただき、スムーズな調整に努めた。		A	受講申込の受付の工夫や、会場設営の工夫がなされており、県民に対する平等な利用に配慮していると認められる。 また、介護講座等の実施に当たっては、WEBと対面の併用による研修会の開催により、受講者確保及び感染症対策両方に配慮した取組がなされていたと判断できる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	研修申込により知り得た個人情報については、研修目的以外には利用しないことを申込書類へ記載している他、館内にも掲示している。	宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程に基づき個人情報は適切に管理した。	A	宮城県社会福祉協議会の個人情報・特定個人情報保護規程により、個人情報は適正に取り扱われていると認められる。	A
⑩利用実績	上記「4.施設利用実績」のとおり	令和3年度の実績やアンケートで、オンラインの希望が少ないことから集合研修で実施。 新型コロナウイルス感染症予防として、密にならない定員を設定したこと、施設での感染拡大により参加を見合わせた受講者が発生したことで、実績人数は計画した人数よりも少なくなった。しかしながら、感染対策を引き続き講じたことで、令和3年度よりも受講者数は、増加した。	A	新型コロナウイルス感染症対策として介護講座受講者数を制限したこと等により、例年より利用者が減少せざるを得ない要因もあったが、感染症対策を徹底したことで対前年度比受講者数が増加したことは評価できる。 引き続き、利用者増加に向けて引き続きホームページや広報等の活用を期待したい。	A
⑪収支実績	上記「5.管理運営収支実績」のとおり		A	収支状況は前年度から悪化しているが、光熱水費や燃料費の高騰によることが大きいと認められる。実績としては経費節減に努めたものと認められる。	B
⑫その他の取組	・冷暖房の適正管理、電気水道等の節約・効率使用等を実践した。 ・重度障害者コミュニケーション機器導入支援業務(県障害福祉課)を受託した。	・不要部分の消灯及び冷暖房の適正な温度管理のほか、休憩時に参加者へ温度調整等の確認も行い、環境配慮を推進することができた。 ・重度障害者コミュニケーション機器導入支援事業では、外部専門スタッフとして情報提供及び技術支援を行ったことから、事業の目的を果たすことができた。	A	光熱水費の高騰に対する対策も取られており、事務用経費の節減が図られていると評価できる。	A
総合評価		業務水準を低下させることなく、また、遅滞なく業務を遂行した。	A	新型コロナウイルスにより施設利用が制限される状況の中、WEBと対面の併用による研修会の実施等、受講者数の確保のための工夫が行われていた。感染症拡大防止策を講じた上で各種事業が実施されているほか、施設の管理運営も適正に実施されているものと評価できる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	介護従事者の専門職としてのスキルアップが求められているが、一方で人材不足解消のためにすそ野を広げるための研修も社会的に求められている。研修を通じた技術習得の場として県内では当センターが拠点となっており、引き続きニーズに即した良質な企画運営に努めていく。 また、福祉用具の相談支援は、各種制度の狭間で対応が難しい場合や障害が重度で一般事業者では対応が困難なケースが多く、セーフティネットの役割を果たしている。県立機関として公共性・中立性を念頭に生活環境支援の専門機能を維持・継続していくことで存在意義を強調する必要がある。	各種研修等の事業の実施に当たっては、施設利用者の満足度が高まるよう、引き続き適正な運営を求める。 公共性、広域性、中立性の方針により、他の機関では対応が行き届かない領域において、一過性ではない専門的支援の展開とともに、近年、深刻な課題となっている介護人材不足解消に資する取組についても強く期待する。 また、令和6年度は船形の郷への機能移転が予定されているため、移転後の円滑な事業実施に向けた準備を進めるとともに、移転を契機とした障害福祉関係事業の拡充も検討すべきと考える。